別記様式第8号（別記1の第6の1、別記2の第5、別記3の第6関係）

鳥獣被害防止総合支援事業、鳥獣被害防止都道府県活動支援事業及び鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業の評価報告（令和4年度報告）

1 被害防止計画の作成数、特徴等

本県では、令和4年度時点で県内全ての市町村（33市町村）及び1広域協議会で被害防止計画を作成している。
鳥獣被害防止特措法が施行された平成20年度には、ニホンジカの被害が深刻であった五葉山周辺の3市町村のみ被害防止計画を作成していたが、県、市町村、農林業団体等で構成する岩手県鳥獣被害防止対策連絡会等を通じて計画の作成及び鳥獣被害対策の必要性を周知した結果、平成26年度末にはすべての市町村で計画が策定された。また、鳥獣被害対策実施隊は32市町村で設置されている。

2 事業効果の発現状況

地域の体制整備、被害防止効果、捕獲状況、人材育成状況、耕作放棄地の解消等様々な角度から記載する。

本県では鳥獣被害防止総合支援事業を平成20年度から実施。事業を活用することで、ニホンジカの有害捕獲頭数は平成25年度の3,517頭から令和4年度には13,295頭と大きく増加した。また、侵入防止柵の総整備延長距離は約1,250kmとなるなど、被害防止対策が進んでいる。
さらに、農業者や地域住民を対象とした研修会の開催及び集落環境診断の実践支援など、野生鳥獣を人里に寄せ付けない対策の普及により、住民が主体となって行う地域ぐるみの被害防止活動も広がってきている。
これらの取組により、被害額は平成24年度の約5億円をピークに現在まで減少傾向にあるなど、事業の効果が見られるが、現在の被害額は4億円前後で推移している。

3 被害防止計画の目標達成状況

令和4年度の事業評価の対象となっているのは15市町村の被害防止計画であり、そのうち7市町村で目標を達成することができたが、8市町村で目標未達成となった。
目標未達成の市町村は、特にニホンジカ、イノシシによる被害の増加が見られた。

4 各事業実施地区における被害防止計画の達成状況

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	盛岡市	令和2〜令和4年度	ツキノワグマ ニホンジカ カラス スズメ カモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト ハクビシン ニホンザル イノシシ タヌキ キツネ アナグマ アライグマ カモシカ	有害捕獲	【捕獲わなの購入】 R4:シカ用足くくり罠92基 R3:シカ用足くくり罠68基・クマ用箱罠5基 R2:シカ用足くくり88基・クマ兼ｲﾉｼｼ用箱罠4基・ﾊｸﾋﾞｼﾝ等箱罠16基 R1:シカ用足くくり罠38基 【実施隊パトロール活動】 R4:2,479時間 R3:1,225時間 R2:2,004時間 R1: 678時間	盛岡市鳥獣被害防止対策協議会 盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	R5.3.17〜 R4.3.23〜 R3.2.24〜 R2.2.17〜		【捕獲わなの購入】 捕獲わなの拡充により、捕獲の担い手や、捕獲許可を得た市民への貸出を行い、実用性を高めた。 【実施隊パトロール活動】 ツキノワグマ等による農畜産物及び人身被害等が確認されている地域で、鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲活動を実施した。 ツキノワグマ捕獲頭数 R4: 22頭 R3: 23頭 R2: 33頭 R1: 38頭
				被害防除	【被害状況調査】 R4: 224時間 R3: 961時間 R2: 566時間 R1: 447時間 【盛岡市鳥獣被害対策研修会(ｾﾐﾅｰ)】 会場:都南分庁舎3階研修室 実施日／ 講演 ／ 講師:農作物野生鳥獣被害対策ｱﾄﾞﾊﾞｲｻﾞｰ R5.2.17 『雫石町におけるイノシシ被害対策の取組について』 ／雫石町農林課 主査 谷崎 修 R3.2.10 『地域ぐるみの被害防除対策のポイントとカラス等鳥類の生態と被害対策について』 ／福島大学食農学類 准教授 望月 翔太 R2.2.14 『野生鳥獣の生態と被害対策について』 ／(同)東北野生動物保護管理ｾﾝﾀｰ代表 宇野 壮春	盛岡市鳥獣被害防止対策協議会			【被害状況調査】 鳥獣被害対策実施隊とともにツキノワグマ等による被害状況調査へ出動し、より確かな被害の把握に資することができた。 【盛岡市鳥獣被害対策研修会(ｾﾐﾅｰ)】 鳥獣の生態や地域ぐるみの被害防除、猟具の使用に係る知識に精通している講師等を招聘して、鳥獣被害対策に係る正しい知識を身につける機会を設け、意識啓発に繋げた。 参加者 R4: 19名 R2: 50名 R1: 52名
				ICT等新技術の活用	【長距離無線式捕獲パトロールシステムの導入】 R4 ほかパト（親機）2基 ほかパト（子機）12基	盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	R5.3.17〜		ICT等新技術を導入し、捕獲従事者の負担軽減及び捕獲効率の向上に寄与した。
				捕獲等活動	【緊急捕獲活動による捕獲頭数】 R4 R3 R2 R1 ニホンジカ 197頭 148頭 119頭 88頭 イノシシ 25頭 8頭 6頭 2頭	盛岡市鳥獣被害防止対策協議会			鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカ等の捕獲活動により個体数減少に寄与した。
				侵入防止柵整備	R4 R3 R2 門地区 1,900m 上米内地区 880m 手代森地区 1,100m 川目地区 2,000m 砂子沢地区 740m 玉山地区 4,600m R1 上米内地区 2,000m 手代森地区 3,500m	盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	R4 R3 R5.3.24〜 R4.3.26〜 R2 R1 R3.3.12〜 R2.3.19〜		電気柵の施工により、施工地区において有害鳥獣による農作物被害の軽減に繋がった。
雫石町鳥獣被害防止対策協議会	雫石町	令和2〜令和4年度	ツキノワグマ ニホンジカ カラス スズメ カモ ムクドリ ヒヨドリ キジバト ニホンザル イノシシ タヌキ・ハクビシン キツネ アナグマ アライグマ カモシカ	有害捕獲	【捕獲わなの購入】 R4:ハクビシン等箱罠 2基 R3:くくり罠(縦引き)10基 (縦引きﾁｬｰｼﾞ側)10基 (ｵｰﾙ塩ﾋﾞ薄型)15基 (ｵｰﾙ塩ﾋﾞﾁｬｰｼﾞ側)15基 ハクビシン等箱罠 2基 R2:くくり罠(ｵｰﾙ塩ﾋﾞ)20基 (ｵｰﾙ塩ﾋﾞﾁｬｰｼﾞ側)20基 (踏み込み式)10基 (踏み込み式ﾁｬｰｼﾞ側)10基 R1:くくり罠(ｵﾘﾓ式) 10基 (ﾌｧｰﾚ式) 10基 【シカ・イノシシ巻狩り】 延べ人数 R4:21名 R3:32名 R2:30名 R1:27名 【カラス一斉駆除】 延べ人数 R4:34名 R3:48名 R2:55名 R1:27名 【カワウ一斉駆除】 延べ人数 R4:−名 R3:40名 R2:未実施 R1:27名	雫石町鳥獣被害防止対策協議会	R5.2.17〜 R3.11.23〜 R2.12.25〜 R1.12.17〜		【捕獲わなの購入】 捕獲わなの拡充により、有害鳥獣捕獲活動への実用性を高めた。 【シカ・イノシシ巻狩り】 罠や普段のパトロールより効率的に捕獲活動を実施することができた。 【カラス一斉駆除】 多発地域で実施することで個体数の減少を図った。 【カワウ一斉駆除】 鮎の放流を行う時期に実施することで、食害の軽減を図った。
				被害防除	【被害状況調査ﾊﾟﾄﾛｰﾙ】 時間 R4:650h R3:362.5h R2:971h R1:944h 【シカ・イノシシﾊﾟﾄﾛｰﾙ】 延べ人数 R4:96名 R3: 98名 R2:84名 R1:67名	雫石町鳥獣被害防止対策協議会			【被害状況調査パトロール】イノシシ等による被害状況調査へ出動し、より確かな被害の把握に資することができた。 【シカ・イノシシパトロール】猟期前2週間程度、被害調査とは別に実施することで被害防除の強化を図った。
				ICT等新技術の活用	R4:サーマルカメラ付ドローン1基 R2:罠の番人 7台	雫石町鳥獣被害防止対策協議会	R5.3.17〜 R2.12.25〜		ICT等新技術を導入し、捕獲従事者の負担軽減及び捕獲効率の向上に寄与した
					【緊急捕獲活動による捕獲頭数】 R4 R3 R2 R1 ニホンジカ 5頭 5頭 −頭 −頭 イノシシ 64頭 21頭 −頭 −頭	雫石町鳥獣被害防止対策協議会			鳥獣被害対策実施隊によるニホンジカ等の捕獲活動により個体数減少に寄与した。
矢巾町鳥獣被害防止対策協議会	矢巾町	令和2〜令和4年度	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ ハクビシン カラス	有害捕獲	【捕獲機材等の購入】 R4:わな誘導資材 2基 動物用捕獲檻 3基 くくりわな 20基 センサーカメラ 4基 R3:電気止め差し機 1基 わなの番人 5基 くくり罠 20基 センサーカメラ 4基 穴掘り機 1基 R2:暗視スコープ 2基 専門家旅費等 レーザー距離計 【捕獲活動】 R4:159h R3:168h R2:224h	矢巾町鳥獣被害防止対策協議会	R5.1〜 R4.1〜 R2.10〜		被害防除機材等の充実、刈払いによる生息環境管理を行い、有害鳥獣を寄せ付けいない環境整備と被害防止に繋がった。
				生息環境管理	【雑木林の刈払い】 R4:20,947㎡ R3:46.5h 【緩衝帯整備】 R3:20.947㎡				
				捕獲等活動	【緊急捕獲活動による捕獲頭数】 R4 R3 R2 ニホンジカ 頭 頭 頭 イノシシ 4頭 頭 頭				

被害防止計画の目標と実績

事業実施主体名（協議会名）	対象鳥獣	被害金額（万円） 基準値	被害金額（万円） 目標値	被害金額（万円） 実績値	被害金額（万円） 達成率	被害面積(ha) 基準値	被害面積(ha) 目標値	被害面積(ha) 実績値	被害面積(ha) 達成率
盛岡市鳥獣被害防止対策協議会		R 2	R 6	R4		R 2	R 6	R4	
	ツキノワグマ	659.98	593.98	495.41	249	2.36	2.12	2.19	71
	ニホンジカ	1,223.78	1,101.40	1,951.22	▲ 594	14.51	13.06	9.04	377
	カラス	986.40	887.76	1,018.50	▲ 33	12.14	10.93	6.24	488
	スズメ	64.00	57.60	65.00	▲ 16	0.60	0.54	0.50	167
	カモ	244.00	219.60	368.90	▲ 512	2.29	2.06	2.81	▲ 226
	ムクドリ	280.00	252.00	280.00	0	0.73	0.66	0.48	357
	ヒヨドリ	279.90	251.91	280.00	▲ 0.357	0.73	0.66	0.48	357
	キジバト	140.00	126.00	100.00	286	21.16	19.05	12.35	418
	ハクビシン	79.08	71.17	15.83	800	0.21	0.19	0.09	600
	ニホンザル	被害なし	0.00	0.00	-	被害なし	0.00	0.00	-
	イノシシ	53.37	48.03	67.08	▲ 257	0.51	0.46	0.30	420
	タヌキ	32.37	29.13	69.12	▲ 1134	0.04	0.04	0.10	-
	キツネ	被害軽微	0.00	0.00	-	被害軽微	0.00	0.00	-
	アナグマ	被害軽微	0.00	1.09	-	被害軽微	0.00	0.01	-
	アライグマ	被害なし	0.00	0.00	-	被害なし	0.00	0.00	-
	カモシカ	被害なし	0.00	17.83	-	被害なし	0.00	0.32	-
	合計	4,042.88	3,638.58	4,729.98	▲ 170	55.28	49.77	34.91	370
雫石町鳥獣被害防止対策協議会		R 2	R 6	R4		R 2	R 6	R4	
	ツキノワグマ	279.20	223.40	269.90	17	1.47	1.17	1.83	▲ 120
	ニホンジカ	75.20	60.20	19.40	372	0.19	0.15	0.18	25
	カラス	-	-	-	-	-	-	-	-
	スズメ	-	-	-	-	-	-	-	-
	カモ	-	-	-	-	-	-	-	-
	ムクドリ	-	-	-	-	-	-	-	-
	ヒヨドリ	-	-	-	-	-	-	-	-
	キジバト	-	-	-	-	-	-	-	-
	ニホンザル	被害なし	-	-	-	被害なし	-	-	-
	イノシシ	505.10	404.10	572.80	▲ 67	3.61	2.78	7.58	▲ 478
	タヌキ・ハクビシン	94.20	75.40	126.90	▲ 174	0.17	0.13	10.01	▲ 24600
	キツネ	被害なし	-	-	-	被害なし	-	-	-
	アナグマ	被害なし	-	-	-	被害なし	-	-	-
	アライグマ	被害なし	-	-	-	被害なし	-	-	-
	カモシカ	被害なし	-	-	-	被害なし	-	-	-
	合計	953.70	763.10	989.00	▲ 19	5.44	4.23	19.60	▲ 1170
矢巾町鳥獣被害防止対策協議会		R 1	R4	R4		R 1	R4	R4	
	ツキノワグマ	417.40	391.40	398.60	72	2.15	1.72	1.64	119
	ニホンジカ	0.00	0.00	6.80	-	0.00	0.00	0.05	-
	イノシシ	0.00	0.00	53.90	-	0.00	0.00	0.83	-
	ハクビシン	43.60	34.90	9.50	392	0.11	0.09	0.09	100
	カラス	36.90	29.50	15.50	289	0.10	0.08	0.03	350
	合計	497.90	455.80	423.60	176	2.36	1.89	1.76	128

事業実施主体名（協議会名）	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
盛岡市鳥獣被害防止対策協議会	ツキノワグマ 本事業を活用し、被害調査やパトロール活動を強化したほか、電気柵の設置による被害防除に努めた結果、被害面積及び被害額は減少した。 ニホンジカ、イノシシ 本事業の緊急捕獲活動による捕獲頭数の増加や電気柵の設置により、一定の防除効果は得られているものの、生息域の拡大及び個体数の増加が著しく、被害額は増加した。 特に、電気柵が未設置の地区において被害が増加している。被害が発生する前に有害個体を捕獲する「予察捕獲」の実施、電気柵の設置の推進及び地域ぐるみによる緩衝帯の整備など、捕獲と環境整備を効果的に組み合わせた被害防除対策の推進に取り組む。 鳥類 捕獲活動域の制約や住民理解の乏しさなどを背景に捕獲従事者が減少しており、捕獲頭数が減少したことで、被害面積及び被害金額が増加した。 捕獲従事者を確保するとともに、広報による住民理解の増進や地域ぐるみによる被害防除対策の推進に取り組む。 ハクビシン、タヌキ 目撃情報や農作物被害が増加している。農村集落において小動物がねぐらとする空き家などの増加が、生息域の拡大や個体数の増加につながっている。 箱罠による捕獲や電気柵の設置による被害防除のほか、空き家対策など総合的な視点での被害防除対策を講ずる必要がある。 アナグマ 中山間地域の農地における目撃情報が増加しており、軽微ではあるが農作物被害が発生している。加害個体の確実な捕獲、電気柵の設置による被害防除を推進する。 ニホンザル、アライグマ 目撃情報は少なく、農作物被害の報告は確認されていない。他地区の被害防除対策の取組事例を収集し、出没時における防除体制を整備する。 カモシカ 市街地や農村集落での目撃情報が増加しており、生息域の拡大や個体数の増加が見られる。 ニホンジカによる農作物被害との区別が困難であったが、明らかにカモシカと特定される農作物被害が発生している。 電気柵の設置の推進及び地域ぐるみによる緩衝帯の整備など、環境整備による寄せ付けない対策が必要である。	野生鳥獣による農作物被害は年々増加しており、特にニホンジカ及びイノシシによる被害が目立っている。 イノシシは奥羽山脈において、ニホンジカは北上山地において被害が集中しているが、北上山地においてイノシシの目撃情報が寄せられるなど、生息域の拡大及び個体数の増加は着実に進行している。 捕獲頭数の増加、電気柵の設置や住民による地域ぐるみの被害防除対策により、一定の防除効果が得られているが、捕獲従事者の高齢化の進行による見回り負担の増加や捕獲圧の低下が懸念される。 恒常的に農作物被害が発生している地域があり、その要因としては自衛の意識が低いこと、誤った知識により適切な被害防除対策ができていないことが上げられる。 また、中山間地域の小規模経営農家では、電気柵を導入したくとも経費の面から導入ができず、捕獲による被害防止に頼らざるを得ない実情がある。 引き続き、捕獲と防衛の両面から被害防除対策に取り組むことが大切であるが、捕獲の面では、被害が発生する前に有害個体を捕獲する「予察捕獲」を推進する必要がある。 また、捕獲従事者の確保と技術の承継、ICT等の新技術を導入することにより、捕獲従事者の負担軽減を図る必要がある。 防衛の面では、住民に正しい知識と被害防止の意識を持たせ、雑草の刈り払いなどの緩衝帯の整備、廃果の適切な処理による環境管理、電気柵の設置等を地域全体で取り組むことが必要である。 なお、行政には電気柵の設置に要する費用や新規に猟銃を所持する者への費用の補助、農林業者が自ら捕獲を行う場合の箱罠貸出の支援など、費用と技術の面からバックアップをお願いしたい。 （岩手県鳥獣保護巡視員　細田　義明）	【未達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置、各種わなの活用及び実施隊パトロール等を実施している。 これらの取組によりる捕獲頭数の増加などにより、被害面積については目標と達成となった。一方、被害金額については、ニホンジカやイノシシ等で増加したことから目標未達成となった。 被害面積が減少したものの、被害金額は増加したことから、特定の地域に被害が集中しているものと考えられる。今後は、こうした地域への地域ぐるみの被害防除対策の普及・定着を図る必要があると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
雫石町鳥獣被害防止対策協議会	ツキノワグマ 本事業を活用し、被害調査やパトロール活動を強化し被害防除に努めた結果、被害額は減少した。 イノシシ 生息域の拡大及び個体数の増加が著しく、被害面積及び被害額が増加した。 特に、電気柵が未設置の地区において被害が増加している。 被害が発生する前に有害個体を捕獲する「予察捕獲」の実施、電気柵の設置の推進及び地域ぐるみによる緩衝帯の整備など、捕獲と環境整備を効果的に組み合わせた被害防除対策の推進に取り組む。 ニホンジカ 被害は少なく個体数も現状は少ないが、今後増加する可能性もあるため、引き続きパトロールや捕獲活動を実施していく。 鳥類 カラスやカワウの一斉駆除活動や日々のパトロールを行って個体数の減少を図った。引き続き駆除活動をするとともに、広報による住民理解の増進や地域ぐるみによる被害防除対策の推進に取り組む。 ハクビシン、タヌキ 目撃情報や農作物被害が増加している。 農村集落において小動物がねぐらとする空き家などの増加が、生息域の拡大や個体数の増加につながっている。 箱罠による捕獲や電気柵の設置による被害防除のほか、空き家対策など総合的な視点での被害防除対策を講ずる必要がある。 ニホンザル、アライグマ、アナグマ 目撃情報は少なく、農作物被害の報告は確認されていない。他地区の被害防除対策の取組事例を収集し、出没時における防除体制を整備する	個体数の増加のより、全体的な被害も増加傾向にあるが、被害防止等備品の購入、町補助による電気柵設置事業が、農作物被害防止へ一定の効果を発揮していると考えられる。 引き続き農作物被害防止に向けた対策を講じていくことが必要である。 また、捕獲従事者の高齢化の進行による見回り負担の増加や捕獲圧の低下が懸念される。 捕獲従事者の確保と技術の承継、ICT等の新技術を導入することにより、捕獲従事者の負担軽減を図る必要があり、新規狩猟者の確保及び町猟友会会員増加に向けた取り組みの継続に期待する。 また、効果的な対策に繋げるため、関係機関による農作物被害等の情報把握・共有を密に行っていくことが重要と考える。 （雫石町猟友会長　横田　捷世）	【未達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、巻き狩りや各種わなの活用及び実施隊パトロール等を実施している。 イノシシの捕獲を強化し、個体数の減少に取り組んでいるが、イノシシの生息域の拡大と個体数の増加が著しく、被害金額・被害面積ともに増加している。 地域の捕獲従事者の高齢化が進行し、捕獲圧の低下が懸念されることから、新たな捕獲従事者の確保・育成とICTの活用等による捕獲の効率化を進めていく必要がある。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
矢巾町鳥獣被害防止対策協議会	警戒心の強い有害鳥獣が増え、罠による捕獲が難しくなっている。イノシシの増加による農作物被害が深刻化しているが、電気柵設置についての補助を実施することにより、電気柵の設置と効果的な活用を促し、農作物被害が多発している農地を中心に被害減少に繋がった。 また、生息環境管理のための刈払いを実施し、有害鳥獣を寄せ付けない環境作りにも努めた。 各種狩猟免許取得及び猟銃所持に係る費用の一部を補助し、新規狩猟者の増加と町猟友会の会員増に繋がったが、町猟友会会員の高齢化による後継者不足による体制の維持には懸念が残る。被害地域の農家自らが鳥獣被害を防止するという意識を持つよう啓発活動する必要がある。	全体的な農作物被害は減少しており、電気柵設置事業や被害防止等備品の購入、生息環境管理のための刈払いが、農作物被害防止へ一定の効果を発揮していると考えられる。しかしながらイノシシやクマによる農作物被害が増加している地域もあり、引き続き農作物被害防止に向けた対策と、新規狩猟者の確保及び町猟友会会員増加に向けた取り組みの継続に期待する。 また、効果的な対策に繋げるため、関係機関による農作物被害等の情報把握・共有を密に行っていくことが重要と考える。 （岩手中央農業協同組合 矢巾地域営農センター 所長　阿部 正明）	【未達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、捕獲機材等の整備や生息環境管理を実施している。 計画策定時に農作物被害が確認されていたツキノワグマ、ハクビシン、カラスについては、被害金額、被害面積ともに目標を達成するkとができた。 一方で、計画策定時に被害が確認されていなかったニホンジカ、イノシシによる被害が顕在化してしていることから、新たな被害防止対策を講じていく必要があると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。

事業実施主体名 （協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
西和賀町有害鳥獣駆除連絡協議会	西和賀町	令和2～令和4年度	ハクビシン ツキノワグマ ノウサギ キツネ タヌキ カラス ニホンジカ イノシシ	被害防除 広報活動	防除威嚇機の導入 R3 3台 R4 3台 広報掲載 R2 2回 R3 2回 R4 2回 告知端末放送 R2 2回 R3 3回 R4 1回	西和賀町役場 西和賀町役場	（R3年度）R3.7.5～ （R4年度）R4.7.11～		防除威嚇機設置 （設置回数） R3 3回 R4 3回 年々、出没・被害報告が増加しており、防除威嚇機による追払いを実施した。農林水産物の被害を最小限に抑えることができた。 主にクマの出没情報や、注意喚起を実施。町民一人一人にクマの危険性を意識づけることができた。
平泉町鳥獣被害防止対策協議会	平泉町	令和2～令和4年度	カラス、スズメ、ヒヨドリ、サギ類 タヌキ、ハクビシン、キツネ ニホンジカ・カモシカ イノシシ ツキノワグマ	整備事業 （有害捕獲） 整備事業 （侵入防止柵設置） 緊急捕獲活動 支援事業	R1:くくりわな 20 基 R2:くくりわな 22 基 小型動物用箱わな 26 基 R3:くくりわな 100 基 小型動物用箱わな20 基 大型動物用箱わな 1 基 大型獣捕獲技術向上研修（R4.3.19 開催） R4:くくりわな 75 基 大型動物用箱わな 1 基 イノシシ・ニホンジカの捕獲技術向上研修（R4.11.20 開催） ワナ動作通知システム導入（親機1台、子機7台） R1:電気柵 2,200 m× 4 段 R2:電気柵 2,200 m× 5 段 R3:電気柵 9,757 m× 3 段 430 m× 4 段 7,075 m× 3 段 430 m× 4 段 R4:電気柵 199 m× 4 段 3,660 m× 3 段 2,409 m× 3 段 8,256 m× 3 段 288 m× 4 段 R1 R2 R3 R4 ・カラス・・・・・ 20 40 11 28（羽） ・タヌキ・・・・・ 18 24 20 66（頭） ・ハクビシン 14 18 11 24（頭） ・キツネ・・・・・・・・・・ 6 6 12（頭） ・アナグマ・・・・・・・・ 1 5 10（頭） ・ニホンジカ 9 18 22 25（頭） ・イノシシ・・・ 30 49 56 47（頭） ・イノシシ(幼獣)・・・・・・・・・・・・ 5（頭） ・アライグマ・・・・・・・・・・・・・・・・ 2（頭）	平泉町鳥獣被害防止対策協議会 （購入） 平泉町鳥獣被害防止対策協議会 （設置後） 受益者			くくりわな及び箱わな（小型・大型）は、実施隊の有害捕獲（主：イノシシ、ニホンジカ）に有効活用し、多くの捕獲実績をあげた。 また、狩猟者向けの捕獲技術向上研修を実施し効率的な捕獲技術の習得の一助となった。 電気柵設置後において、当該地から追加の被害発生報告は無く、大型有害獣（主：イノシシ、ニホンジカ）の被害を防止できた。 年々実施隊等の捕獲実績が上がっており、農作物被害が抑制できている。 特にも、イノシシ・ニホ・ニホンジカ等ンジカ等のの大型獣の大型獣の捕捕獲獲に重点的に取り組みに重点的に取り組みを行っている。
遠野地方有害鳥獣駆除協議会	遠野市	令和2～令和4年度	ニホンジカ ツキノワグマ イノシシ	緊急捕獲活動支援事業 鳥獣被害防止施設 有害捕獲 被害防除 生息状況調査	ニホンジカ R2：2,225頭 R3：2,586頭 R4：2,437頭 （市単独分含む） R2：2,371頭 R3：2,784頭 R4：2,611頭 計 7,766頭 電気柵 R2：3.8km R3：2.2km R4：1.75km 金網柵 R4：2.4km くくりわなの購入 R2：61基 R3：180基 R4：0基 電気止め刺し機 R4：6機 一斉捕獲 R2：126人 R3：124人 R4：128人 パトロール R2：40回 被害状況調査 R2：1回 R3：1回 R4：1回 生息状況調査 R4：1回	遠野市鳥獣被害対策実施隊 （H24.8～） 農家 農家組合他 遠野地方有害鳥獣駆除協議会 遠野地方有害鳥獣駆除協議会 遠野地方有害鳥獣駆除協議会	 R2～ R3～ R4～ R2～ R3～ R4～ R2～ R3～ R4～ R4		遠野市鳥獣被害対策実施隊とニホンジカ捕獲応援隊による捕獲活動を推進し、捕獲数の増加に努めた。 水稲、飼料作物等の農作物被害の軽減が図られた。 くくりわなの貸し出し等により、捕獲数の増加につながった。 アンケート式の被害状況調査を行い、市内の農作物被害の被害状況の把握に努めた。 糞塊密度法により調査を実施した。平成24～26年度に行った前回調査と比較し、密度の増加が見られるメッシュ等が確認され、ニホンジカの生息地を確認する上で参考となった。
釜石地区鳥獣対策協議会	釜石市	令和2～令和4年度	ニホンジカ ツキノワグマ ニホンザル ハクビシン アナグマ カモシカ カラス イノシシ	緊急捕獲活動 鳥獣被害防止施設 有害捕獲 被害防除 生息環境管理 サル複合対策	ニホンジカ… R2: 1,201頭 R3: 1,467頭 R4: 1,756頭 電気柵と金網柵の複合柵 R2: 815m R3: 560m R4: 1,897m ●生息状況調査 ニホンザル・ツキノワグマ R2: 1回 ニホンザル R3: 1回 R4: 1回 ●イノシシ・ニホンジカ用保定具 鼻くくり R2: 3個 R3: 2個 足錠 R3: 2個 ●イノシシ・ニホンジカ用箱ワナ R3: 3基 R4: 1基 サルの行動調査に必要な機材貸与 R2: 1回(GPS) R3: 1回(LT) R4: 1回(GPS) イノシシ被害防止対策研修会 R4: 2回 放置果樹の伐採 R2: 100本 R3: 35本 R4: 44本 パトロール活動 R2: 116回 R3: 84回 R4: 104回	釜石市地区鳥獣対策協議会 釜石市地区鳥獣対策協議会 釜石市地区鳥獣対策協議会			ニホンジカの捕獲数は、市単独での加算金を導入した効果もあり、年々増加した。それに伴い農業被害額も減少した。 イノシシによる農業被害防止のため、R2年度は青ノ木地区に複合柵（3戸）を設置。R3年度は橋野地区に複合柵を（4戸）設置。R4年度も橋野地区に複合柵（14戸）設置した。設置後、ニホンジカによる被害は減少し、イノシシによる被害も確認されていない。 ニホンザルの生息域やツキノワグマの出没箇所の解析結果をもとに、出没抑制効果の高い場所を選定し、誘因物除去などの対策を実施した。その結果、ニホンザルとツキノワグマは共に、出没場所が明らかに変化し、一定の抑制効果が見られた。 イノシシの捕獲数が徐々に増えていることから、安全に捕獲するための保定具を購入した。イノシシでの利用実績はないが、ニホンジカの捕獲では、より安全に止め刺しができた。 イノシシが、里周辺でも目撃されるようになったことから、箱ワナでの捕獲を実施した。イノシシの捕獲実績はないが、ニホンジカの捕獲は、R4年度に8頭となった。 GPSの装着により、被害防止対策の成果によるニホンザルの群れの行動域の変化を知ることができた。また、里に下りてきた際の追い払いなど、群れの位置の把握するうえで役立った。 イノシシが市内各所で目撃されるようになり、捕獲数も増えてきたため、目撃地付近での住民を対象としたイノシシ対策研修会を2地区で開催し、イノシシ被害防止対策への理解を深めた。 ツキノワグマやニホンザルだけではなく、ハクビシンやニホンジカの餌にもなる放置果樹の伐採を進めた。その結果、ニホンザルやツキノワグマの出没箇所が変化してきた。 ニホンザルが、サルパトロール隊の見回り地区に接近した際に、追い払いや追い上げなどを行い、サルの里への依存を抑制した。

被害防止計画の目標と実績

事業実施主体名	対象鳥獣	被害金額（万円）基準値	被害金額（万円）目標値	被害金額（万円）実績値	被害金額（万円）達成率	被害面積(ha)基準値	被害面積(ha)目標値	被害面積(ha)実績値	被害面積(ha)達成率
西和賀町有害鳥獣駆除連絡協議会		R 1	R4	R4		R 1	R4	R4	
	ハクビシン	12.70	12.70	0.00	-	0.01	0.01	0.00	-
	ツキノワグマ	262.10	150.00	39.40	199	4.56	3.00	0.30	273
	ノウサギ	0.00	0.50	0.00	0	0.00	0.05	0.00	0
	キツネ	0.00	0.50	0.00	0	0.00	0.05	0.00	0
	タヌキ	0.00	0.50	0.00	0	0.00	0.05	0.00	0
	カラス	11.60	11.60	0.00	-	0.01	0.01	0.00	-
	ニホンジカ	5.20	5.20	0.00	-	0.05	0.05	0.00	-
	イノシシ	17.00	17.00	23.11	-	0.15	0.15	3.20	-
	合計	308.60	198.00	62.51	223	4.78	3.37	3.50	91
平泉町鳥獣被害防止対策協議会		平成30年度 R 1	R4	R4		平成30年度 R 1	R4	R4	
	カラス、スズメ、ヒヨドリ、サギ類	12.00	12.00	0.60	-	0.110	0.110	0.010	-
	タヌキ、ハクビシン、キツネ	75.40	75.40	90.80	-	0.26	0.26	0.27	-
	ニホンジカ、カモシカ	667.10	667.10	306.30	-	4.39	4.39	1.72	-
	イノシシ	683.80	683.80	672.60	-	6.82	6.82	5.72	-
	ツキノワグマ	145.50	145.50	0.00	-	0.38	0.38	0.00	-
	合計	1,583.80	1,583.80	1,070.30	-	11.96	11.96	7.72	-
遠野地方有害鳥獣駆除協議会		H30	R4	R4		H30	R4	R4	
	ニホンジカ	9,272.00	8,808.00	#######	▲ 275	324.80	308.50	94.60	1412
	ツキノワグマ	23.70	20.00	45.00	▲ 576	0.10	0.10	0.30	-
	イノシシ	0.00	0.00	18.00	-	0.00	0.00	0.10	-
	合計	9,295.70	8,828.00	10,592.00	▲ 277	324.90	308.60	94.90	1411
釜石地区鳥獣対策協議会		R 1	R4	R4		R 1	R4	R4	
	ニホンジカ	1,458.60	1,251.10	1,117.50	164	19.74	17.39	16.97	118
	ツキノワグマ	84.60	76.10	13.40	838	0.14	0.13	0.02	1200
	ニホンザル	4.60	4.10	2.60	400	0.04	0.04	0.02	-
	ハクビシン	140.30	126.30	43.50	691	0.34	0.31	0.08	867
	アナグマ	3.00	2.70	3.10	▲ 33	0.10	0.01	0.01	100
	カモシカ	156.80	141.10	1.00	992	1.41	1.23	0.01	778
	カラス	376.60	338.90	10.50	971	0.78	0.70	0.03	937.5
	イノシシ	0.00	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	-
	合計	2,224.50	1,940.30	1,191.60	363	22.55	19.81	17.14	197

事業実施主体名	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
西和賀町有害鳥獣駆除連絡協議会	ハクビシンの達成理由は、有害鳥獣被害対策実施隊による有害駆除のほか、町民への箱ワナ貸出を実施したことにより、販売農作物の被害が無くなったことが挙げられる。 ツキノワグマに関しては、防除威嚇機による追払い、広報及び告知端末による注意喚起、箱わなの設置による有害捕獲により、一定の成果をあげている。 しかしながら、近年目撃・被害報告が増加傾向にあることから、有害捕獲と併せ、電気柵設置による「守る」対策の強化を図っていく。 ツキノワグマの達成理由は、基準年度と比較し、デントコーン畑への侵入が無かったこと、また令和4年度はぶなの実が豊作だったことにより、大幅な被害減となった。 タヌキ等の小動物に関しても、有害鳥獣被害対策実施隊による有害駆除を中心に実施することにより、被害を抑えることができた。 カラスの達成理由は、有害鳥獣被害対策実施隊による一斉駆除により、被害を抑えることができた。 ニホンジカに関しては、販売農作物の被害報告が年々減少傾向にある。 イノシシに関しては、近年、目撃・被害報告が増加傾向にあり、目標に対し、被害の増加となった。有害捕獲と併せ、電気柵設置による「守る」対策の強化を図っていく。 また、有害鳥獣被害対策実施隊の捕獲技術の向上及び実施隊員の新規確保に向けた取り組みが必要である。 西和賀町では、引き続き以下のことについて、継続・強化していきたい。 ・ツキノワグマの農林水産物被害及び人身被害の防止、駆除活動、広報及び告知端末による注意喚起 ・ツキノワグマ等による被害状況・生息状況調査等を行い、適正な実態把握及び効果的な追払い活動に努める。 ・イノシシの農林水産物被害の防止、駆除活動、広報及び告知端末による注意喚起 ・町と有害鳥獣被害対策実施隊の連携を密にとり、迅速な活動を行う。 ・新規の狩猟免許取得者の確保に努める。（猟銃及びわな）	西和賀町は、面積の90パーセントが森林であり豊かな自然を有している。 また、県内有数の豪雪地としても知られる。そのような環境の中、これまで西和賀町には生息していなかったイノシシの被害が、近年確認されるようになり、現在では、町内全域で被害が報告されるようになり深刻な問題となっている。 しかしながら、イノシシの捕獲活動については、狩猟者（猟友会員）の経験が浅いため、苦慮している状況である。 また、ツキノワグマの目撃情報や被害についても、年々、増加傾向にあり、農作物被害や人身被害も起きている現状である。 これらのことから、これまで行ってきた「防除威嚇機の設置」や「有害捕獲」といった対策に頼るのではなく、町民一人一人が自分の農地は自分で守るという意識を持ち、自ら「守る」対策（電気柵の設置等）を行っていく必要があると考える。 また、狩猟者（猟友会員）の高齢化や会員減少に伴い、会員の負担も増加していることから、若い世代へ狩猟技術を継承していくための体制づくりが必要である。 西和賀町の広大な土地を猟友会がすべてカバーできるわけではない。 有害鳥獣の問題は西和賀町のみならず、全県的、あるいは全国的な対策が急務である。 今後も有効な被害防止対策を実施し、西和賀町から様々な情報を発信していきたいと考えている。 （鳥獣保護巡視員 藤原 伸也）	【達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、防除威嚇器の設置や注意喚起のための広報活動を実施している。 防除威嚇器による追払いの効果やブナの実の豊作により、ツキノワグマによる農作物被害が減少しているものの、イノシシについては被害金額、被害面積ともに増加している。 今後、当該地域においてもイノシシによる農作物被害が拡大していくことが懸念されることから、捕獲従事者のイノシシ捕獲技術向上や地域住民へのイノシシ被害防止対策の周知を進める必要がある。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
平泉町鳥獣被害防止対策協議会	【被害防止計画（R1-4）全般】 鳥類（カラス等）や小型獣（タヌキ等）による被害（金額・面積）は、実施隊等による有害捕獲や推進事業（有害捕獲）において、捕獲用のくくりわなや箱わなを購入したこと等により、活動が活性化し、減少傾向で推移している。 大型獣は、ニホンジカ・カモシカの被害は年々減少傾向にあるが、イノシシの被害は金額・面積ともに拡大しており令和3年度は過去最高の被害金額・面積となった。 捕獲体制の充実により大型獣の捕獲頭数は年々増加しており、また四ヵ年で約 37km の広域電気柵を設置し、その他町民への啓発活動や狩猟者向けの研修会など多岐にわたる対策により、着実に被害防止の成果は表れているものの、想定以上のイノシシの増加に、対策が追い付いていない状況であるものと考える。 R4年に ICT を活用したわなを導入し確認作業の省力化を図ることができたが、今後も新規狩猟者への支援等も含めて更なる捕獲体制の充実を図り、侵入防止柵の設置地域も拡大し、より一層の被害防止対策に取り組んでいく。 なお、減少傾向にある獣種においても被害は依然として多くあることから、積極的に事業を実施し、関係者（団体）及び住民への情報提供や啓発も併せて行っていく。 個別事業においての対応策は以下のとおり。 【推進事業（有害捕獲）】 捕獲実施に必要な物品の購入（くくりわな・箱わな等）→必要に応じて順次購入する。 なお、購入物品の利活用について、さらに利便性を高める。（ICT の活用など）狩猟者向けの技術向上研修などの実施により、捕獲環境の充実を図る。 【整備事業（侵入防止柵設置）】 電気柵の設置→今後も未設置圃場に対して導入を進める。防除意識の形成を図る意味も含めて、電気柵の安全管理のための研修会等を検討する。 【緊急捕獲活動支援事業】 実施隊等による有害鳥獣の捕獲→捕獲数は年々増加傾向にあり実績がでている。 捕獲者の担い手を増やすための、周知活動や支援策を積極的に行っていく。	地域住民の協力により、藪の刈払い・雑木の伐採による緩衝帯整備を促進し、有害鳥獣の行動範囲を抑制することにより、狩猟者の負担を減らす。 （岩手県農業共済組合磐井地域センター センター長 岩渕 清文）	【達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置、各種わなの活用及び緊急捕獲を実施している。 タヌキ・ハクビシン・キツネによる農作物被害は増加したものの、ニホンジカ、イノシシ、ツキノワグマ等によるR4年度の農作物被害は減少し、目標を達成することができた。 しかしながら、当該地域においては、イノシシの捕獲頭数が増加傾向にあり、その生息数は着実に増加していると考えられる。このため、引き続き、ICTを活用した効率的な捕獲や電気柵の整備等を計画的に進めていく必要があると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
遠野地方有害鳥獣駆除協議会	遠野市は、ニホンジカ、ツキノワグマ、イノシシを対象とした被害防止計画を策定し、対策を講じてきた。 目標未達成の要因として、県第6次シカ管理計画でも示されているとおり、ニホンジカの生息数増、生息域の拡大が挙げられる。 当協議会が令和4年度に行った生息状況調査（糞塊密度法）においては、市内北東部から南東部にかけて糞塊密度が高く、市中心部においても密度の高まりが確認されている。 また、市北部においては、10年間で約19倍に増加している調査結果が得られた。 そのほかの要因として、農作物被害算定に用いる基準単価の上昇や、単価が高い野菜類及び果樹類の被害増加も原因と考えられる。 併せて、被害面積の多くを占める飼料作物、特に牧草地における防除対策が十分でないことも問題である。 捕獲頭数は年々増えているが、農作物被害額は平成30年度以降増加傾向にある。 農家への防除対策を支援している中、対策が行き届いていない作物、特に野菜や果樹を対象とした防除対策を進める必要があるとともに、牧草地における対策も重要な課題と認識している。 また、5月～9月は銃による捕獲を独自に制限しているため、近隣市町村に比べ捕獲圧が低下していることも想定される。 当該計画期間においては、地域ぐるみによる電気牧柵や金網柵の設置による被害の防除対策を進めるとともに、ニホンジカの有害捕獲においては、市鳥獣被害対策実施隊を中心に捕獲活動を実施。 パトロールや一斉捕獲活動の取り組みに加え、ニホンジカ捕獲応援隊と連携を図りながら捕獲圧を高め、個体数の削減に努めた。 市鳥獣被害対策実施隊及びニホンジカ捕獲応援隊の増加及びわな猟の技術向上も相まって、捕獲頭数は大きく増加している。 ツキノワグマの有害捕獲においては、農作物被害や人的被害が懸念される地域において、箱わなによる捕獲活動を行い、被害の防止及び軽減に努めた。 イノシシについては、令和2年度に市内で初めて捕獲されて以来、目撃情報が増加している状況にある。今後は、大規模な農作物被害の発生も予想されるため、捕獲圧の向上と金網柵等を活用した防除対策の推進、併せて、わなによる捕獲に苦慮していることから、捕獲技術の向上を図る必要がある。 農作物被害額については、平成25年度をピークに減少傾向にあったものの、平成30年度以降増加に転じていることから、今後も捕獲圧を弱めることなく、地域ぐるみの防除対策をより広範囲に拡大させながら、被害の軽減に努める。	遠野市では、鳥獣被害の中では特にニホンジカによる被害が多く、最も問題であると考えます。 その状況下で、ニホンジカの捕獲頭数は県内では最も多いようでありますが、繁殖率が多いあまり生息数の減少及び被害減少にまだ歯止めが利かない状況のようである。 今後、更なる有害捕獲等の活動を増やし、農作物被害拡大をこれまで以上に減少させていただきたいと思います。 また、イノシシが増えていくのは時間の問題であることが想定されることから、早期の防除対策の徹底を望みます。 （岩手県農業共済組合 東南部地域センター 収穫共済課長 坂本 渉 ）	【未達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置、各種わなの活用及び生息状況調査等を実施している。 当該地域は、ニホンジカによる農作物被害金額やニホンジカの捕獲頭数が県内で最も多い地域である。 R4年度のニホンジカによる農作物被害面は大きく減少したものの、被害金額は増加したことから、特定の地域に被害が集中しているものと考えられる。 また、当該地域においても、イノシシによる農作物被害が確認されたことから、今後は、捕獲従事者のイノシシ捕獲技術向上や地域住民へのイノシシ被害防止対策の周知を進める必要があると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
釜石地区鳥獣対策協議会	ニホンジカによる農業被害額は、有害捕獲や整備事業の成果により減少しているが、 里ジカの増加による車両との衝突事故や公園等でのフン害など、生活環境への被害が増加し、 新たに対策を実施していかなければならないものが出てきている。 ニホンザル対策についても、整備事業や放置果樹の伐採などにより被害は減少しているが、 出没地区住民が安心して生活できる状況ではなく、引き続き多方面からニホンザル対策について、 明確な県の方針策定を求めていく必要がある。 また、イノシシの目撃数の増加とともに捕獲数も増加しており、これまでも被害が増加する前に整備事業を推進しているが、さらに整備を進め被害防止対策を強化していく。	ニホンジカの捕獲頭数は毎年増え、それに準じて被害額は減少しているものの被害面積には顕著な減少が見られない。このことはこれまでと同様のエリアが恒常的に被害にあっている可能性が示唆される。 一方でツキノワグマやニホンザルの被害面積は顕著な減少がみられる。 これは放置果樹の伐採効果だとみてとれる。 引き続き両種の対策ツールとして放置果樹の伐採を続けていってほしい。 一方で現在広がりをみせるイノシシについては、10年で何倍にも増加していく事が他事例をみても明らかであり、この問題を解決するためには「地域ぐるみの対策」を推進していく必要がある。 今後は地域支援や集落点検などを導入して、住民を巻き込んだ取り組みに期待したい。 （東北野生動物保護管理センター 宇野 壮春）	【達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置、生息状況調査及び生息環境管理等を実施している。 農作物被害金額、被害面積ともに、R4年度の目標を達成しており、被害防止対策の取組が概ね順調に進んでいるものと考えられる。 一方で、当該地域へのニホンザルの定着やイノシシの目撃情報の増加など、新たな課題も生じていることから、被害状況を把握しながら適切な対策を講じていくことが重要であると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。

大船渡市鳥獣被害対策協議会

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
大船渡市鳥獣被害対策協議会	大船渡市	令和2～令和4年度	ニホンジカ ハクビシン ツキノワグマ カモシカ ニホンザル タヌキ・ネズミ・モグラ・キツネ・アナグマ スズメ・カラス・カルガモ・キジバト・ムクドリ・ヒヨドリ カワウ イノシシ	①シカ有害捕獲事業	①シカ捕獲数…R2: 1,200頭 R3: 1,346頭 R4: 1,372頭	①大船渡市	①		①大船渡市鳥獣被害対策実施隊員が、捕獲活動を実施したことにより、農作物被害が減少した。
				②有害鳥獣一斉パトロール	②パトロール日数…R2: 1日 R3: 4日 R4: 未実施	②大船渡市鳥獣被害対策協議会	②		②捕獲時の隊員同士の連携を強化し、効果的な有害捕獲を図った。
				③集落ぐるみの鳥獣被害対策検討会	③開催地域… R2:立根町上手地域 R3:日頃市町大森地域及び鷹生地域 R4:三陸町越喜来甫嶺地域	③大船渡市鳥獣被害対策協議会	③		③集落ぐるみによる鳥獣対策を行うことで、地域住民への被害防止に関する知識の普及啓発や被害防止対策の推進を図った。
				④シカ等防護網普及事業	④配布反数・人数… R2 R3 R4 配布反数 200反 184反 210反 配布人数 128名 184名 128名	④大船渡市	④R2～ R3～ R4～		④市単独事業により、農業者が設置する防護網の配布（一部負担金あり）を行い、農作物被害の減少に繋がった。
				⑤電気柵設置	⑤設置距離…… R2 R3 R4 設置延長 4,750m 2,402m 5,889m	⑤大船渡市鳥獣被害対策協議会	⑤R2～ R3～ R4～		⑤電気柵（4段）及び複合柵（ワイヤーメッシュ＋電気柵）の設置を実施し、被害の減少に繋がった。
				⑥サル複合対策	⑥R2～R4 生息状況調査（生息域調査、頭数調査）及び動物位置情報システムの導入を実施	⑥大船渡市鳥獣被害対策協議会	⑥R3、4 （動物位置情報システム）		⑥サルにGPSを取り付け個体群の生息域を明らかにすると同時に、動物位置情報システムによりリアルタイムに近い位置情報を住民に共有し、効果的な防除を図った。
				⑦放置果樹の伐採	⑦伐採場所・本数…… R2 R3 R4 立根町上手地域 67本 27本 日頃市町大森地域---------- 12本	⑦大船渡市鳥獣被害対策協議会	⑦		⑦集落に散在する放置果樹を伐採し、有害鳥獣を誘因しない集落づくりを図った。
				⑧意欲ある狩猟者支援事業費補助金	⑧新規狩猟者への 補助件数… R2: 1件 R3: 3件 R4: 0件 既存実施隊員への 補助件数…R2: 48件 R3: 49件 R4: 50件	⑧大船渡市	⑧		⑧市単独補助金により、新規狩猟者の狩猟免許及び猟具取得費用の一部及び既存実施隊員のハンター保険料等手数料の一部を補助し、担い手確保を図った。
				⑨電気柵資材購入支援事業費補助金	⑨交付件数… R3: 2件 R4: 1件	⑨大船渡市	⑨		⑨市単独補助金により、電気柵を購入する農家を対象に経費の一部を補助し、農作物被害の減少に繋がった。

対象鳥獣	被害金額（万円）基準値	目標値	実績値	達成率	被害面積(ha) 基準値	目標値	実績値	達成率
	H30	R4	R4		H30	R4	R4	
ニホンジカ	556.90	389.80	319.10	142	11.99	8.39	6.99	139
ハクビシン	199.90	139.90	46.00	257	1.03	0.72	0.26	248
ツキノワグマ	0.10	0.00	3.20	▲ 3100	0.21	0.00	0.01	95
カモシカ	26.70	18.60	46.40	▲ 243	0.09	0.06	0.04	167
ニホンザル	0.30	0.20	29.60	▲ 29300	0.13	0.09	0.19	▲ 150
タヌキ、ネズミ、モグラ、キツネ、アナグマ	35.40	24.70	5.70	278	0.51	0.35	0.18	206
スズメ、カラス、カルガモ、キジバト、ムクドリ、ヒヨドリ	773.40	541.30	190.00	251	13.47	9.42	3.24	253
カワウ	75.50	52.80	0.00	333	240kg	168kg	0kg	333
イノシシ	0.00	-	5.70	-	0.00	-	0.16	-
合計	1,668.20	1,167.30	640.00	205	267.43	187.03	10.91	319

事業実施主体の評価

ニホンジカについては、鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲の強化や電気柵の設置により被害軽減目標を達成することができた。今後も引続き、実施隊による有害捕獲を強化するとともに、各種事業を活用し、さらなる被害軽減を図る。
　ハクビシン及びタヌキ等の小動物については、地域住民へ箱わなを貸し出し、地域住民とともに被害防止に取組んだことで、被害軽減目標を達成することができた。今後も捕獲などの対策を強化し、被害の軽減を図る。
　ツキノワグマ及びカモシカについては、今後も県の管理計画に基づき、被害の軽減を図る。
　ニホンザルについては、さらなる人慣れが進んでおり、被害軽減目標を達成することができなかった。追い払い及びサル用複合柵の導入などの対策を講じているが、引き続き先進事例を参考とするなど、さらなる対策を検討する。
　鳥類及びカワウについては、被害軽減目標を達成できた。引続き実施隊員による有害捕獲を強化し、被害軽減を図る。
　イノシシについては、近年目撃が増加していたが、令和4年度に初めて農作物被害が確認された。捕獲を強化するとともに、電気柵をより低く設置するなど、さらなる対策の強化を検討する。
　また、適正な事業評価の実施に向けて、より効果的な被害調査方法について検討する。

第三者の意見

　ニホンジカを中心とした有害捕獲やその他被害防止対策の推進により、農作物被害を一定程度軽減したと評価できる。
　一方で、ニホンザルやイノシシによる新たな被害も発生しており、さらなる対策強化を進めていく必要がある。
今後も関係機関と協議しながら、効果的な被害防止に努めてほしい。

（鳥獣保護巡視員　石川　恒憲）

都道府県の評価

【達成】
　本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置、生息状況調査及び放任果樹の伐採等を実施している。
　合計値で見れば、農作物被害金額、被害面積ともに、R4年度の目標を達成しており、被害防止対策の取組が概ね順調に進んでいるものと考えられるものの、ニホンザルによる農作物被害は顕著に増加している。
　当該地域では、サル複合対策にも取り組み、生息環境調査や動物位置情報システムの導入等を進めているものの、引き続き他県の先進事例等を参考に対策を進めていく必要があると考える。
　県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。

陸前高田市鳥獣被害防止対策協議会

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
陸前高田市鳥獣被害防止対策協議会	陸前高田市	令和2～令和4年度	ニホンジカ カモシカ ツキノワグマ イノシシ サル ハクビシン キツネ タヌキ アナグマ スズメ、カラス、カルガモ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバト カワウ	①ニホンジカ有害捕獲	① R2: 1,123頭 R3: 1,053頭 R4: 1,087頭 ※上記のうち、わなによる捕獲は R2: 389頭 R3: 387頭 R4: 456頭	①陸前高田市			①高田猟友会が母体となり、鳥獣被害対策実施隊として、猟銃班（5）、わな班（2）による捕獲活動を市内全域で実施した。 また、生産者からの要請に応じて、効果的な捕獲活動を行い、農作物被害の減少に寄与した。
				②ハクビシン・タヌキ・アナグマ・キツネ有害捕獲	② R2: 243頭 R3: 262頭 R4: 318頭	②陸前高田市			②ニホンジカと同様、実施隊による有害捕獲を行い、農作物被害の減少につなげた。
				③鳥類有害捕獲	③ R2: 109羽 R3: 207羽 R4: 169羽	③陸前高田市			③実施隊による有害捕獲を行い、農作物被害の減少につなげた。
				④イノシシ有害捕獲	④ R2: 3頭 R3: 2頭 R4: 2頭	④陸前高田市			④被害額、出没頭数は少ないが、未然防止の観点から実施隊による有害捕獲を行った。
				⑤ハクビシン等捕獲機材の購入及び市民への貸出	⑤ R2 R3 R4 捕獲機材貸出 34件 31件 36件 捕獲頭数 13頭 12頭 15頭	⑤陸前高田市・陸前高田市鳥獣被害防止対策協議会			⑤市民への捕獲機材の貸与と期間限定の許可証の発行で、狩猟免許未所持者でも捕獲ができるよう支援を行った。 生産者の自主的な被害防止意識が醸成され、農作物被害の減少につながった。
				⑥新規狩猟免許取得者の確保	⑥免許取得経費に対する定額補助 R2: 1名 R3: 3名 R4: 4名	⑥陸前高田市			⑥新規狩猟免許取得者の確保につなげ、７名が実施隊員になった。
				⑦防護網の設置	⑦ R2: 365m R3: 350m R4: 3,925m	⑦陸前高田市			⑦市単独補助事業により、農業者が設置する防護網の経費に対する補助を行い、農作物被害の減少につなげた。
				⑧電気柵の設置	⑧ R2: 1,740m R3: 2,110m R4: 6,066m	⑧陸前高田市・陸前高田市鳥獣被害防止対策協議会			⑧協議会による国庫補助事業を活用した電気柵の設置及び市単補助事業による農業者への電気柵設置に係る経費に対する補助を行い、農作物被害の減少につなげた。

対象鳥獣	被害金額（万円）基準値	目標値	実績値	達成率	被害面積(ha) 基準値	目標値	実績値	達成率
	R１	R4	R4		R１	R4	R4	
ニホンジカ	180.80	126.50	97.30	154	6.34	4.43	3.94	126
カモシカ	8.70	6.00	6.20	93	0.49	0.34	0.26	153
ツキノワグマ	0.00	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	-
イノシシ	0.00	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	-
サル	0.00	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	-
ハクビシン	3.00	2.10	0.70	256	0.12	0.08	0.28	▲ 400
キツネ	0.00	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	-
タヌキ	0.50	0.30	0.00	250	0.22	0.15	0.00	314
アナグマ	0.00	0.00	1.90	-	0.00	0.00	0.17	-
スズメ、カラス、カルガモ、ムクドリ、ヒヨドリ、キジバト	156.50	109.50	40.00	248	4.65	3.25	1.60	218
カワウ	55.80	39.00	165.00	▲ 650	-	-	-	-
合計	405.30	283.40	311.10	77	11.82	8.25	6.25	156

事業実施主体の評価

　ニホンジカについては、鳥獣被害対策実施隊（以下「実施隊」という。）によるニホンジカの有害捕獲及び鳥獣被害防止総合支援事業等を活用した広域的な電気柵等の設置により、被害面積及び被害金額ともに目標を達成することができた。
　今後も被害がある地域において、各事業を活用した電気柵等設置を行いつつ、設置済みの電気柵等について、適正な管理や有効活用について周知を図る。
　また、引き続き実施隊による有害捕獲を強化し、さらなる被害軽減を図る。カモシカについては、被害面積は目標を達成することができたが、被害金額は達成することができなかった。
　今後も各事業を活用した電気柵等設置及び設置済みの電気柵等について、適正な管理や有効活用について周知を図り、さらなる被害軽減を図る。
　ハクビシンについては、市民への箱ワナの貸出を行い、市民とともに被害防止に取組み、被害金額は目標を達成できたが、被害面積は達成することができなかった。
　引き続き、箱ワナの貸し出しや実施隊による有害捕獲を強化し、被害軽減を図る。タヌキについては、実施隊による有害捕獲により、被害金額及び被害面積ともに目標を達成することができた。
　今後も、実施隊による有害捕獲を強化し、被害軽減を図る。
　アナグマについては、被害を抑えることができず、目標を達成することができなかった。
　今後も、実施隊による有害捕獲を強化し、被害軽減を図る。
　鳥類については、実施隊による有害捕獲や追い払いにより、被害面積及び被害金額ともに目標を達成することができた。
　引き続き実施隊による有害捕獲や追い払いを強化し、被害を軽減させたい。
　カワウについては、気仙川流域で生息が確認されている。
　年々被害額が大きくなっていることから、上流部の住田町とも情報交換と連携を図り、対策を講じていく。
　イノシシについては、被害報告はないが、目撃情報はあることから被害が拡大する恐れがあるため、引き続き実施隊による有害捕獲を実施し、未然に被害防止を行う。
　サルについても、被害報告はないが、目撃情報が多く、近隣自治体では複数の群れが存在することが確認されていることから、本市へ被害が拡大する恐れがあるため、引き続き情報の収集を行い、近隣での事例を参考にするなど、対策を講じる。
　被害報告がないツキノワグマ、キツネについては、引き続き適切な被害対策を講じる。
特にツキノワグマについては特例許可による必要最低限の捕獲を実施し、被害を未然に防止する。

第三者の意見

　気仙管内(大船渡市、陸前高田市、住田町)での水稲等の農作物におけるNOSAIへの鳥獣被害は発生しているものの、近年被害の拡大には至っていない状況である。
　被害を受ける鳥獣の種類としてはシカによるものが多いが、捕獲数の増加や電気柵等の普及など、鳥獣被害防止総合支援事業の効果が表れていると思われる。
　被害の拡大を防止するためには、鳥獣被害は広域的に発生することから、これまで実施した事業の効果を検証し、行政、地域住民、関係機関が一体となった体制整備、捕獲、電気柵等の適正な設置、人材育成など総合的な取組みの強化及び気仙管内の広域的な取組みについての継続実施を望む。

（岩手県農業共済組合　組合長理事 菊地　一男）

都道府県の評価

【達成】
　本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置、有害捕獲及び新規狩猟免許取得者の確保等に取り組んでいる。
　農作物被害金額、被害面積ともに、R4年度の目標を概ね達成しており、被害防止対策の取組が概ね順調に進んでいるものと考えられる。
　当該地域では、水田等への電気柵の設置が計画的に進められており、こうした取組の成果として被害金額、被害面積の減少につながっているものと考える。
　当該地域は、ニホンジカの生息数が多い地域であることから、引き続き、有害捕獲や計画的な電気柵の設置を進めていく必要がある。
　県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。

住田町鳥獣被害防止総合対策協議会

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
住田町鳥獣被害防止総合対策協議会	住田町	令和2～令和4年度	ニホンジカ カモシカ ハクビシン アナグマ ツキノワグマ イノシシ ニホンザル スズメ、キジバト、カルガモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメ	①鳥獣被害防止施設	①………… R2 R3 R4 電気牧柵 3,940m 2,200m 1,760m シカ防護網 ----- 400m -----	①住田町鳥獣被害防止総合対策協議会	①R3.3.29～ R4～		①農作物被害の防止
				②有害捕獲	② R2：生息域調査1群 R3：箱罠（大型獣用）1器 R4：なし	②住田町鳥獣被害防止総合対策協議会	②R2～		②有害鳥獣捕獲に伴う農作物被害の防止
				③被害防除	③R2：複合柵技術実証 1箇所 R3：研修会の開催 1回 野生サル接近警戒システム1箇所 R4：研修会の開催 1回	③住田町鳥獣被害防止総合対策協議会	③R2～		③－
				④サル複合対策	④R3：生息域調査 1群・研修会の開催 1回	④住田町鳥獣被害防止総合対策協議会	④R3～		④－
				⑤ICT等新技術の活用	⑤ R3：わな通知システム R4：動物位置情報システム	⑤ －	⑤－		⑤－
				⑥鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業有害捕獲	⑥有害捕獲…… R2 R3 R4 ニホンジカ 1,383頭 1,049頭 981頭 ハクビシン 114頭 60頭 70頭 （町独自事業）	⑥住田町	⑥H29.4.1～		⑥有害鳥獣捕獲に伴う農作物被害の防止

対象鳥獣	被害金額（万円）基準値	目標値	実績値	達成率	被害面積(ha) 基準値	目標値	実績値	達成率
	R１	R4	R4		R１	R4	R4	
ニホンジカ	250.00	175.00	221.30	38	2.80	2.00	2.50	38
カモシカ	75.00	52.00	19.00	243	0.60	0.40	0.90	▲ 150
ハクビシン	57.00	40.00	130.00	▲ 429	1.10	0.80	2.00	▲ 300
アナグマ	12.00	8.00	29.30	▲ 433	0.30	0.20	0.30	0
ツキノワグマ	9.00	6.00	1.60	247	0.20	0.10	0.01	190
イノシシ	0.00	0.00	72.70	-	0.00	0.00	0.20	-
ニホンザル	45.00	31.00	141.20	▲ 687	0.50	0.40	1.40	▲ 900
スズメ、キジバト、カルカモ、カラス、ヒヨドリ、カワウ、カモメ	54.00	38.00	9.60	278	0.50	0.40	0.10	400
合計	502.00	350.00	552.00	▲ 33	6.00	4.30	7.21	▲ 71

事業実施主体の評価

　防止柵の設置は農作物被害を軽減するため効果的であるが、未設置の農地への鳥獣の集中、柵の老朽化や破損等による効果の減少がみられる。
　新たにイノシシの被害も報告されており、侵入防止柵の管理の徹底や、未設置農地への設置の推進等、農地を守っていけるよう支援をしていく。
　また、ニホンザルについては分布の広域化と個体数の増加が懸念されており、被害も拡大している。
　ニホンザルは移動性が高く、通常の電気柵では被害軽減が難しいため、生息環境の調査やサル被害防止用の防護柵設置など、多角的な対策を講じる。

第三者の意見

　近年、野生鳥獣による農林業被害が増加傾向にある中で、特にニホンザルによる目撃情報及び農作物被害が著しく増加している。
そのため、今まで以上に被害防除のため防護柵設置の推進や、花火による追払い等について取組む必要がある。
過去と比較すれば花火を鳴らしたところで効果は薄いが、継続的に行っていく必要がある。
　ニホンザル以外にも、イノシシによる農作物被害も増加傾向である。イノシシの生態を鑑みて、人の前に姿を見せることが非常に少ないことから、捕獲は難航している。
これ以上農作物被害を出さないため、町民及び行政・関係機関一体となって被害対策を実施していく必要があると思われる。

（鳥獣保護巡視員　佐々木　明）

都道府県の評価

【未達成】
　本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置、ICT等新技術の活用及び有害捕獲等に取り組んでいる。
　ハクビシン、アナグマ、ニホンザル等のによる被害が拡大したため、合計値での目標は未達成となり、特に、ニホンザルによる、被害金額が急激に増加している。
　当該地域では、サル複合対策に取り組んでおり、生息息調査や、野生サル接近警戒システムの導入などを進めているものの。引き続き他県の先進事例等を参考に対策を進めていく必要があると考える。
　県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。

山田町有害鳥獣被害防止対策協議会

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
山田町有害鳥獣被害防止対策協議会	山田町	令和2～令和4年度	ニホンジカ ツキノワグマ カワウ ハクビシン カラス イノシシ	総合支援事業（有害捕獲）	ツキノワグマ有害捕獲活動 R2：233 h R3：38 h R4：51 h カワウ有害捕獲活動 R3：9 h R4：51 h	山田町有害鳥獣被害防止対策協議会			ツキノワグマは、年によって繁殖率が大きく変動する。 カワウ有害捕獲活動
				総合支援事業（被害防除）	ツキノワグマ被害防除活動 R4：51 h ニホンジカ被害防除活動 R2：128 h	山田町有害鳥獣被害防止対策協議会			ニホンジカへの対応は、被害防除活動から、緊急捕獲活動へと移行した。
				鳥獣被害防止施設	電気柵 R2：3,480m R4：1,190m	山田町有害鳥獣被害防止対策協議会	R3.3～ R4.12～		設置圃場の被害が低減した。
				緊急捕獲活動支援事業	ニホンジカ･･･R2：18 頭 R3：87 頭 R4：191 頭 ハクビシン･･･R2：5 頭 R3：8 頭 R4：7 頭 カラス･･････ R2：13 羽 イノシシ･･･・ R4：1 頭	山田町有害鳥獣被害防止対策協議会			ニホンジカの個体数低減に向けて、緊急捕獲活動を強化し積極的に取り組んだ。 イノシシ生息数を抑制させるために、捕獲圧を強化した。

対象鳥獣	被害金額（万円）基準値	目標値	実績値	達成率	被害面積(ha) 基準値	目標値	実績値	達成率
	H30	R4	R4		H30	R4	R4	
ニホンジカ	109.10	76.30	277.90	▲ 515	2.46	1.72	3.11	▲ 88
ツキノワグマ	1.90	1.30	0.00	317	0.05	0.03	0.00	250
カワウ	100.00	70.00	15.00	283	60万匹	42万匹	10万匹	278
ハクビシン	5.30	3.70	22.60	▲ 1081	0.15	0.10	0.15	0
カラス	3.40	2.30	0.00	309	0.01	0.01	0.00	-
イノシシ	0.00	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	-
合計	219.70	153.60	315.50	▲ 145	62.67	43.86	13.26	263

事業実施主体の評価

　ニホンジカ等の有害鳥獣被害防止に係る各事業を実施した内容について、電気柵による鳥獣被害防止施設は、農作物被害の低減に効果が認められた。
　緊急捕獲活動支援事業は、ニホンジカの捕獲頭数は年々増えているが、個体数の低減に至っていない。
　ハクビシンについては、箱わなによる捕獲活動によって、個体数の低減に努めた。

第三者の意見

　近年ニホンジカによる農林被害が著しく、町内での正確な生息数は把握されていないが、生息数及び生息域の拡大は顕著である。
　山田町の有害鳥獣被害対策実施隊は、わな猟者が増加しており、銃猟者とのコラボが功を奏し、昨年度の捕獲数は目覚ましいものがある。
　また、近年特に気になっていることは、イノシシの目撃情報が多いことである。
　既に捕獲実績もあり、ニホンジカと違い多産系なので急激な増加が懸念され、今後の対応についての検討が必要と思われる。

（鳥獣保護巡視員　佐々木　實行）

都道府県の評価

【未達成】
　本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置や有害捕獲等に取り組んでいる。
　ニホンジカ、ハクビシンの被害金額が著しく増加したことから、合計の被害金額で目標未達成となった。
　ニホンジカについては、捕獲頭数が近年急増しており、当該地域における生息数が急激に増加しているものと考えられる。
　引き続き、当該地域におけるニホンジカの個体数増加が懸念されることから、計画的に有害捕獲や電気柵の設置を進めていく必要があると考える。
　県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。

事業実施主体名（協議会名）	対象地域	実施年度	対象鳥獣	事業内容	事業量	管理主体	供用開始	利用率・稼働率	事業効果
田野畑村鳥獣被害防止対策協議会	田野畑村	令和2～令和4年度	ツキノワグマ カラス ニホンジカ ハクビシン・タヌキ・アナグマ イノシシ キジバト・ドバト	有害捕獲 被害防除 侵入防止柵整	ツキノワグマ･･･R4 8 頭 R3 14 頭 R2 22 頭 カラス････････R4 5 羽 R3 7 羽 R2 21 羽 ニホンジカ････R4 36 頭 R3 34 頭 R2 14 頭 ハクビシン・タヌキ・ アナグマ････R4 50 匹 R3 32 匹 R2 30 匹 被害防除研修：R4 実施日 令和5年3月3日 会 場/尾肝要コミュニティセンター 講 演/電気柵を活用した鳥獣被害対策の基本 講 師/サージミヤワキ㈱ 菊池 恭則 生息調査：R4 令和5年1月12日から令和5年2月10日まで ：R3 令和4年1月 7日から令和4年2月28日まで 電気柵設置 R4 田野畑地区 1,938m R3 田野畑地区 1,340m	田野畑村鳥獣被害防止対策協議会 田野畑村鳥獣被害防止対策協議会 田野畑村鳥獣被害防止対策協議会	 R5.3.20～ R4.3.25～		ツキノワグマ 農畜産物被害がある地域及び人身被害の恐れがある地域で、鳥獣被害対策実施隊による有害捕獲活動 を実施し、被害の拡大を防止した。 カラス 鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動により個体数の減少に至った。 ニホンジカ 鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動により個体数の減少に至った。 ハクビシン・タヌキ・アナグマ 鳥獣被害対策実施隊による捕獲活動により個体数の減少に至った。 当村に生息する鳥獣の状況を把握することにより、効果的な鳥獣被害対策の実施に繋げた。 参加者 R4 8名 電気柵の施工により、施工地区において有害鳥獣による農作物被害の軽減に繋がった。
洋野町鳥獣被害防止対策協議会	洋野町	令和2～令和4年度	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ アオサギ	有害捕獲 被害防除 ICT等新技術の活用	小型箱わな･･･令和2年度：3個 令和3年度：3個 大型箱わな･･･令和3年度：2基 くくりわな･････令和3年度：50 基 令和4年度：10 基 ドローン 講習受講･････令和4年度：2人 実証用電気柵 令和2年度：1,200m ドローン････････令和2年度：1基 センサーカメラ･･･令和2年度：5台 赤外線カメラ････令和2年度：4台 長距離無線式 捕獲ﾊﾟﾄﾛｰﾙｽﾃﾑ･･令和2年度：1式 令和3年度：子機10 台	洋野町鳥獣被害防止策協議会 洋野町鳥獣被害防止策協議会 洋野町鳥獣被害防止策協議会	R2.9 月～ R2.9 月～ R2.9 月～		・大型箱わな、小型箱わな、くくりわなを活用し加害獣を捕獲したことで、農作物被害低減に一定の効果があった。 ・ドローンによる生息状況調査やまき狩り支援については今後実施予定。 ・農作物被害低減に効果があった。 ・ドローン･･･ 飼料畑等の被害状況の把握等に有用だった。 ・センサーカメラ等･･･ 有害獣の動向把握等に有用だった。 ・長距離無線式ﾊﾟﾄﾛｰﾙｽﾃﾑ･･･くくりわな等の見回りの負担軽減に有用だった 。
一戸町鳥獣被害防止対策協議会	一戸町	令和2～令和4年度	ツキノワグマ カラス、カルガモ、ヒヨドリ、キジバト、カワウ、ノウサギ ハクビシン ニホンジカ イノシシ	有害捕獲 鳥獣被害防止施設	罠設置・撤去、見回り、止めさし R2 904 時間 R3 751 時間 R4 900 時間 電気柵（町単補助） R2 700 m R3 1,920 m R4 38,500 m	一戸町鳥獣被害対策協議会 農家個人	 R4.4.1～		個体数を減少させることで、被害額の低減にわずかながら寄与した。 設置圃場の被害が減少及びなくなったほか、箱罠・くくり罠の併用により、積極的な捕獲を行うことができ、わずかながら被害額が低減した。
九戸村鳥獣被害防止対策協議会	九戸村	令和2～令和4年度	ツキノワグマ ニホンジカ イノシシ ｶﾗｽ･ｷｼﾞﾊﾞﾄ･ｶﾙｶﾞﾓ ｱﾅｸﾞﾏ､ﾀﾇｷ､ﾊｸﾋﾞｼﾝ	有害捕獲 被害防除 被害防除 被害防除	ツキノワグマの捕獲活動を行った センサーカメラ2基 購入 有識者によるイノシシ捕獲技術研修会 R4.2.22 イノシシ用箱ワナ2基、止め刺し3本、鼻くくり3本購入	九戸村鳥獣被害防止対策協議会 九戸村鳥獣被害防止対策協議会 九戸村鳥獣被害防止対策協議会 九戸村鳥獣被害防止対策協議会	令和2年10月 令和2年6月～ 令和5年3月～		【有害捕獲】 ツキノワグマの捕獲活動を行った。 【被害防除】 センサーカメラを購入、活用して有害鳥獣の行動特性の把握に努め、捕獲活動に寄与した。 イノシシ捕獲技術研修会により、今後増加が見込まれるイノシシへの捕獲や対策に寄与した。 イノシシ捕獲用物品を購入し、イノシシ捕獲活動に寄与した。
岩手県		令和4年度		1 都道府県活動支援事業 (1)広域捕獲活動（有害捕獲） (2)新技術実証・普及活動 (3)人材育成活動 (4)ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 2 都道府県広域捕獲活動支援事業	1 都道府県活動支援事業 (1)広域捕獲活動（有害捕獲） イノシシ捕獲技術研修 (2)新技術実証・普及活動 電気柵における下草刈等の省力化ならびに、牧草地におけるニホンジカ・イノシシの効率的効果的な防御の実証 (3)人材育成活動 地域指導者育成研修 (4))ジビエ等の利用拡大に向けた地域の取組 ジビエ利用拡大に向けた他県事例視察 2 都道府県広域捕獲活動支援事業 ・検討会の開催 ・ニホンジカの生息・行動調査（GPS活用）業務委託	－	1 都道府県活動支援事業 (1)イノシシ捕獲技術研修 R5.2.16 (2)下草刈等省力化・効率的効果的防御実証 R4.8～R5.3 (3)地域人財育成研修 R4.7.21 (4)他県事例視察 R5.3.9～R5.3.11 2 都道府県広域捕獲活動支援事業 ・検討会 R5.1.19、R5.2.21 ・生息・行動調査 R5.1.16～R5.3.15	－	1 都道府県活動支援事業 (1)イノシシ捕獲技術研修 専門家によるイノシシの捕獲技術研修により、て、市町村等に対して研修会を実施し、イノシシの実際の捕獲活動の対策につなげた。 (2)下草刈等省力化・効率的効果的防御実証 電気柵の下草刈りを省力化する可動式支柱の導入による省力化実証及び箱状ワイヤーメッシュ柵の効果実証を行い、有効性が確認された。得られた成果等は、県の鳥獣被害対策会議において共有した。 (3)地域人材育成研修 農業改良普及員、市町村職員等を対象に、鳥獣被害の現状と対策、イノシシの生態と被害防止対策等に関する研修会を開催し、各地域において農業者等を指導する人材を育成した。 (4)他県事例視察 ジビエカーを導入している「ゆすはらジビエの里」の取組事例視察や、高知県庁への聞き取り調査等を行い、今後のジビエ利用推進の参考とした。 2 都道府県広域捕獲活動支援事業 ・検討会 ニホンジカの生息・行動調査を実施する地域の関係者を参集した検討会を開催し、調査の進め方や調査結果の活用方法等について合意形成した。 ・生息・行動調査 五葉山周辺においてニホンジカ3頭にGPS機器を装着し、1月～2月にかけての行動範囲を把握した。

被害防止計画の目標と実績

事業実施主体名（協議会名）	対象鳥獣	被害金額（万円） 基準値	被害金額 目標値	被害金額 実績値	被害金額 達成率	被害面積(ha) 基準値	被害面積 目標値	被害面積 実績値	被害面積 達成率
田野畑村鳥獣被害防止対策協議会		R１	R4	R4		R１	R4	R4	
	ツキノワグマ	24.80	16.50	8.40	198	0.03	0.02	0.03	0
	カラス	3.00	1.80	0.00	250	0.03	0.02	0.00	300
	ニホンジカ	219.80	176.50	800.20	▲ 1340	2.80	2.00	3.70	▲ 113
	ハクビシン・タヌキ・アナグマ	5.40	3.20	1.30	186	0.03	0.02	0.01	200
	イノシシ	0.00	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	-
	キジバト・ドバト	5.30	2.00	0.00	161	0.02	0.01	0.00	200
					-				-
					-				-
					-				-
					-				-
					-				-
					-				-
	合計	258.30	200.00	809.90	▲ 946	2.91	2.07	3.74	▲ 99
洋野町鳥獣被害防止対策協議会		H29	R4	R4		H29	R4	R4	
	ツキノワグマ	1.90	1.00	49.50	▲ 5289	0.40	0.20	0.70	▲ 150
	ニホンジカ	0.10	0.10	30.30	-	0.20	0.10	0.20	-
	イノシシ	0.00	0.00	210.30	-	0.00	0.00	2.70	-
	アオサギ	0.00	0.00	11.80	-	0.00	0.00	0.00	-
	合計	2.00	1.10	79.80	▲ 8644	0.60	0.30	0.90	▲ 100
一戸町鳥獣被害防止対策協議会		R１	R4	R4		R１	R4	R4	
	ツキノワグマ	78.40	38.20	66.00	31	0.82	0.40	0.70	29
	カラス、カルガモ、ヒヨドリ、キジバト、カワウ、ノウサギ	25.70	11.40	12.00	96	0.09	0.04	0.04	100
	ハクビシン	32.80	16.30	11.20	131	0.24	0.15	0.24	0
	ニホンジカ	30.80	15.40	40.00	▲ 60	0.10	0.05	0.20	▲ 200
	イノシシ	-	15.40	80.00	-	-	0.05	0.70	-
	合計	167.70	81.30	129.20	45	1.25	0.64	1.18	11
九戸村鳥獣被害防止対策協議会		R１	R4	R4		R１	R4	R4	
	ツキノワグマ	15.60	11.80	3.30	324	0.17	0.13	0.03	350
	ニホンジカ	4.20	3.20	48.50	▲ 4430	0.04	0.03	0.37	▲ 3300
	イノシシ	0.00	0.00	0.00	-	0.00	0.00	0.00	-
	ｶﾗｽ･ｷｼﾞﾊﾞﾄ･ｶﾙｶﾞﾓ	170.80	130.80	0.00	427	0.88	0.67	0.00	419
	ｱﾅｸﾞﾏ､ﾀﾇｷ､ﾊｸﾋﾞｼﾝ	79.20	59.20	0.00	396	0.335	0.25	-	-
	合計	269.80	205.00	51.80	336	1.425	1.08	0.40	297
岩手県	－		–	–	–		–	–	–

事業実施主体名（協議会名）	事業実施主体の評価	第三者の意見	都道府県の評価
田野畑村鳥獣被害防止対策協議会	ツキノワグマ 有害捕獲や電気柵の設置による被害防除に努めた結果、被害額は減少した。 人家付近での目撃情報も多数寄せられていることから、人身被害防止のために広報活動を行う必要がある。 ニホンジカ 捕獲数の増加や電気柵の設置により一定の防除効果は得られているものの、個体数の増加が著しく、被害面積及び被害額は増加した。 電気柵未設置の農地が多いため、今後の整備について検討していく。 ハクビシン・タヌキ・アナグマ 目撃数は増加しているものの、積極的な捕獲活動により被害面積及び被害額は減少した。 引き続き有害捕獲を実施するとともに、より効果的な被害防除を検討、実施していく。 イノシシ 目撃数が少なく、捕獲には至っていない。 痕跡などは散見されていることから、生息状況や生態の把握に努め、引き続き被害の防止を図る。 鳥類 被害は減少しているものの、鳥類を対象とする狩猟者が少なく、個体数の増加が懸念される。 他獣種と併せて、狩猟者の確保に努めていく。	野生鳥獣の目撃件数は年々増加しており、特にニホンジカの増加は著しく、農作物への被害は甚大である。 また、村内でもイノシシが目撃され始めているものの捕獲には至っておらず、今後の個体数の増加に備えて、狩猟技術の向上を図る必要がある。 電気柵については一定の防除効果が見込めるものの、設置に要する費用が大きいことに加え、農家の高齢化に伴い管理が難しいという声があるため、農家の負担を軽減する策を検討するべきである。 野生鳥獣が増加する一方で、新たな狩猟者の確保が今後の課題としてあげられる。 狩猟者の負担を軽減するとともに、活動を続けられる環境を整備し、農家のみならず、地域住民が安心して暮らせるよう、各関係機関が協力しながら被害防止に努めてもらいたい。 （岩手県鳥獣保護巡視員 向川原 嚴）	【未達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、電気柵の設置や有害捕獲等に取り組んでいる。 ニホンジカ以外の対象鳥獣については、被害金額、被害面積ともに目標を達成したものの、ニホンジカの被害金額、被害面k製が増加したことから、合計値では目標未達成となった。 電気柵を設置していない農地が多いとのことから、引き続き、電気柵の設置を計画的に進めていく必要があると考える。 また、被害報告はないものの、イノシシが目撃され始めていることから、捕獲従事者のイノシシ捕獲技術向上や地域住民へのイノシシ被害防止対策の周知を進める必要があると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
洋野町鳥獣被害防止対策協議会	有害捕獲、被害防除、ICT等新技術の活用の取組は 、加害獣の捕獲、ほ場への侵入防止、実施隊の負担軽減に有効であった。 一方、広範囲において目撃情報があ り 、被害地域の拡大が予想される。 今後は 、電気柵の設置地域の拡大、ICT等新技術の活用による実施隊員の 負担軽減及び捕獲の効率化に加え、放任野菜除去や緩衝帯の設置 、地域住民と一体となった自己防衛 が必要。	昨年度と比較すると イノシシ及びアオサギによる被害が増加したが、ツキノワグマ及びニホンジカによる被害 は減少 し た 。 引き続き 被害防除のための電気柵設置の推進や、花火による追払い 等、行政・関係機関・地域住民が一丸となって被害対策に取り組んでいく必要があると考えられる。 （鳥獣保護巡視員 細越 勝義）	【未達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために、ICT等新技術の活用や有害捕獲等に取り組んでいる。 すべての対象鳥獣で被害金額が増加しており、特に、これまで被害報告のなかったイノシシによる被害の拡大が顕著である。 これまでイノシシ被害がなかったことから、被害防止のための体制整備が不十分であると考えられる。このため、今後は、イノシシの捕獲技術や被害防止対策に係る研修会の開催などの取組を進めていく必要があると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
一戸町鳥獣被害防止対策協議会	年々、有害捕獲の個体数が増加している。 ハクビシンについては、住民へ箱罠の貸し出しを周知していることで申し出が増え、その分被害の申告も増えているが、それ以上に被害を抑えることができた。 クマについては、定期的な追い払いや罠設置により被害を低減することができた。 その他の有害鳥獣については、生息域・生息数ともに拡大、増加していることで、今まで被害の及んでいなかった地域にまで被害が広まっていると思われる。 電気柵等の購入の補助制度の活用等、住民の防除対策の意識は高まっている。	近年、鳥獣類の中で個体が小さくなっているように思われる。 例えば、鳥類ではスズメ、獣類ではリス等が挙げられる。この現象は自然環境の影響に思われる。 この影響としては、従来農家が作付けしていた稗や粟、菜種（菜の花）などの栽培面積が減少し、餌不足に因るものかもしれない。 一方、大型獣類は近年急激に増頭して民家の近くに出没して人的被害や農作物・家畜・住居侵入など社会的な被害が急増している。 このような被害を食い止めるため、自治体は被害防止対策実施隊の組織化、電気柵施設の補助対策、猟銃取得支援等を積極的に実施している。 しかし、被害防止対策実施隊員の従事者人数も限られていることから、多くの被害に対応しきれないのが現状と思われる。 このことから、電気柵施設等を活用して自分の生命、財産を守るように努力して頂きたいと思います。 （鳥獣保護巡視員 柴田 恵七郎）	【未達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために有害捕獲や町単独事業による電気柵の設置等を実施した。 ニホンジカ、イノシシによる被害が拡大したため、合計値では目標未達成となったものの、その他の対象獣種では、被害金額、被害面積ともに減少した。 鳥獣被害防止総合対策交付金を活用した緊急捕獲や電気柵の設置に取り組んでいないものの、被害の発生状況を見ながら、緊急捕獲の実施や地域一体での電気柵の設置等を検討する必要があると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
九戸村鳥獣被害防止対策協議会	被害防止計画の達成状況の数値が被害農家等からの報告のあったものだけを基礎資料としていることから村全体の被害を正確に反映させたものではないが、各事業の取組の結果として、鳥獣捕獲実施隊員による捕獲頭数が令和4年度136頭となり農作物被害防止に貢献した。	被害防止計画の達成状況の数値が被害農家等からの報告のあったものだけを基礎資料としていることから一概に事業取組の効果がないとは言えず、被害の把握に一層の改善が必要である。 今後は、ニホンジカやイノシシなどの大型獣による被害の拡大が心配されるため、防止柵などの導入による被害防止策の取り組み、箱ワナや銃器での捕獲策の取り組みを連携させ、効果的に推進する必要があるとともに、捕獲後の処理方策を負担となっていることから、その負担を軽減する取り組みも必要であると考える。 （鳥獣保護巡視員 田村 仁哉）	【達成】 本協議会では野生鳥獣による農作物被害を低減させるために研修会の開催や有害捕獲等に取り組んでいる。 ニホンジカによる被害金額、被害面積が大きく増加したものの、カラス等による被害金額、被害面積が減少したことから、合計値では目標を達成した これまで、当該地域においては、ニホンジカによる農作物被害は軽微であったが、今後、被害が拡大していくことが懸念されることから、被害防止に向けた体制整備を計画的に進めていく必要があると考える。 県では、引き続き本協議会の被害防止計画に基づく取り組みを支援するとともに、新たに設置した現地対策チームにより、効果的な被害防止技術の実証・普及や、県内・全国の優良事例の情報提供等の支援を行っていく。
岩手県	1 都道府県活動支援事業 (1)イノシシ捕獲技術研修 県内におけるイノシシの生息域が拡大していることや、若手のハンターが年々増加していることから、今後の被害防止対策を進める上で、イノシシ捕獲技術研修の実施は必要不可欠である。今後も取組を継続し、更なる被害低減を進めていく。 (2)下草刈等省力化・効率的効果的防御実証 草地における下草管理の省力化技術や箱状ワイヤーメッシュ柵の有効性を実証することができたと考えている。次年度以降は、この技術実証を県内他地域でも展開し、新たな被害防止技術としての定着を図りたい。 (3)地域人材育成研修 研修会を通して、各地域で指導的な役割を果たす農業改良普及員や市町村職員等に地域ぐるみでの被害対策の重要性を再認識させることができた。引き続き、こうした研修会を県内各地で開催し、指導的な役割を果たす人材を育成していく。 (4)他県事例視察 ジビエカー導入の成果や課題等について取組事業者等と意見交換できたことにより、本県での取組を進める上でのメリットや課題を整理することができた。本県においても、ジビエ利用への関心が高まっていることから、ジビエ利用に取り組もうとする者に情報提供していく。 2 都道府県広域捕獲活動支援 調査開始（GPS装着）が1月下旬となったため、春～秋にかけての行動を調査することができなかった。効果的な侵入防止柵の設置や捕獲方法等の検討には、年間を通しての調査が必要と考えられることから、調査期間の延長や調査個体数を増やすなどにより、次年度以降により精度の高い調査を実施することを検討したい。	報告書の記述どおり，調査期間が短すぎて冬季行動圏を把握できたとは言い切れないだろう。業務目的のところで「生息・行動調査を行って生息域や行動特性に係るデータ˜」とあるが，それであれば首輪の電池がなくなるまで長期間モニタリングする必要がある。計画当初の捕獲地点が山間部に偏っているが，これは季節移動を把握して越冬地での効率的な捕獲を目指していたのだろうか。しかし実際には捕獲の効率化を目指した関係で里周辺に依存している個体の行動把握に変更したと推察できる。GPS首輪を装着した位置データから何を把握してどのような考察を行いたいのかを明瞭にする必要がある。本報告書だけではデータの活用方法が良く分からなかった。これまで東北でのGPSテレメトリーによるシカの行動生態の報告*では，大規模に季節移動する個体と，里周辺に依存する個体，さらに狩猟などの人間活動によって臨機応変に対応する個体が明らかになっている。そのため事業内で目的を明確にして実施した方が良い。これらの事を勘案すると，本結果から実際の現場の被害防止策の設置や捕獲方法の判断に直ぐに利用するのは危険である。 （岩手大学農学部准教授 山内 貴義）	ー

注1：被害金額及び被害面積の目標欄については対象鳥獣及び目標値を記し、これに合わせて他の欄も記載する。
2：都道府県が事業実施主体となる鳥獣被害防止都道府県活動支援事業を実施した場合、その事業内容等も記載すること。
3：事業効果は記載例を参考とし、獣種等ごとに事業実施前と事業実施後の定量的な比較ができるよう時間軸を明確に記載の上、その効果を詳細に記載すること。整備事業を行った場合、捕獲効率の向上にどのように寄与したかも必ず記載すること。
4：「事業実施主体の評価」の欄には、その効果に対する考察や経営状況も詳細に記載すること。
5：鳥獣被害防止施設の整備を行った場合、侵入防止柵設置後のほ場ごとの鳥獣被害の状況、侵入防止柵の設置及び維持管理の状況について、地区名、侵入防止柵の種類・設置距離、事業費、国費、被害金額、被害面積、被害量、被害が生じた場合の要因と対応策、設置に係る指導内容、維持管理方法、維持管理状況、都道府県における点検・指導状況等を様式に具体的に記載し、添付すること。

5 都道府県による総合的評価

15市町村の被害防止計画であり、そのうち7市町村で目標を達成することができたが、8市町村で目標未達成となった。
目標未達成の市町村は、ニホンジカ、イノシシによる被害の増加が見られた。
県内では、近年、イノシシの生息域が拡大しており、被害額も増加傾向にある。このため、イノシシによる農作物被害が確認された地域においては、イノシシの生態や捕獲技術に関する研修の開催や、イノシシに対応した電気柵の設置などの対策を計画的に進めていく必要がある。
また、ニホンジカについても、これまで農作物被害の少なかった県北地域での被害が報告されていることから、県北地域における被害防止のための体制づくりを進める必要がある。。
今後も被害の更なる低減に向けて、捕獲対策、被害防止対策、地域ぐるみでの被害防止活動を総合的に実施し、市町村や関係団体と連携し、鳥獣被害防止対策の充実・強化に取り組んでいく。